

令和3年 第5回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和3年5月18日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち17名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原 進委員	3番	柳沼正郎委員
4番	猪狩徳孝委員	6番	渡邊義輝委員	7番	渡邊慶幸委員
8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員	10番	柳沼政一委員
11番	齋藤 実委員	12番	渡邊登喜男委員	14番	佐藤正之委員
15番	大和田 弘委員	16番	佐藤円治委員	17番	石井珠枝委員
18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員		

①番	佐藤政一委員	②番	先崎和幸委員	③番	吉田典良委員
④番	荻野右近委員	⑤番	坪井清花委員	⑧番	松本洋一委員
⑨番	渡邊隆一委員	⑩番	渡邊 元委員	⑪番	和田春信委員
⑫番	橋本清隆委員	⑬番	箭内倉貴委員	⑭番	伊藤博之委員
⑮番	土屋福一委員	⑰番	箭内正彦委員	⑱番	松崎典男委員
⑲番	吉田清吉委員	⑳番	渡邊利正委員		

4. 欠席委員 5番 三田勝一郎委員 13番 三浦善治委員
⑥番 渡辺堅一委員 ⑦番 吉田伸一委員 ⑱番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

主任主査兼総務係長
主査

菅 野 裕 勝
矢 内 敬

6. 書 記

主査

矢 内 敬

7. 議事録署名人

7番 渡 邊 慶 幸 委員

8番 白 岩 幸 一 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第5号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 （開会 午後1時30分）

事務局	<p>皆様、お忙しい中集まりいただき有難うございました。それでは総会を始めさせていただきます。本日所要のために遠藤局長が欠席ですので菅野と矢内で進めさせていただきます。よろしくお祈いします。ご案内でもありましたように、本日からクールビズということでノーネクタイ、ノージャケットということで暑く感じる方は上着を脱いでいただいで結構です。ここで総会を始めます前に令和3年度田村市職員定期人事異動によりまして、農業委員会事務局から滝根公民館へ異動されました「三浦幹様」へ花束の贈呈を行います。会長、三浦様前の方へお進みください。</p> <p>～会長から三浦様へ花束贈呈～ ～委員一同 拍手～</p>				
事務局	<p>ここで三浦様よりご挨拶をいただきます。</p> <p>～三浦様より感謝の挨拶～</p>				
事務局	<p>ありがとうございました。三浦様にはご多用中でありここで退席いただきますので、今一度大きな拍手をお願いします。</p> <p>～委員一同 拍手～ ～三浦様 退席～</p>				
事務局	<p>それでは本日都合により欠席の届出がございましたのは、5番三田勝一郎農業委員、13番三浦善治農業委員、⑥番渡辺堅一推進委員、⑦番吉田伸一推進委員、⑩番石井利夫推進委員であります。ただいまより令和3年田村市農業委員会第5回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>				
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日は田植真っ盛りの中、また県から発令されています緊急事態宣言の中ご出席いただき誠にありがとうございます。農業委員会としましては書面決議ができないということで、皆様に出席していただき決議しなくてはならないということでこのような状態ではありますが、本日も慎重なる審議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p>				
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしくお願いします。</p>				
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="391 1915 1524 2007"> <tr> <td>議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td style="text-align: right;">7件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table>	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	7件	議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について	1件
議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	7件				
議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について	1件				

	<p>議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 7件</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について 3件</p> <p>議案第5号 田村市農業委員会農地等の最適化の推進に関する指針について 1件</p> <p>以上19件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員20名、うち出席委員17名、欠席委員3名、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認め、7番渡邊慶幸委員、8番白岩幸一委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から7番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から7番までについて、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、3番柳沼正郎委員ご報告をお願い致します。
3番委員	3番柳沼です。整理番号1番について14日に私と代理人の2名で現地確認してまいりました。この案件については特に問題ありませんでした。次に整理番号2番については、15日の夕方に譲受人と私と荻野推進委員の3名で現地確認をしまして何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号3番から4番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。

	<p>8番白岩です。整理番号3番、4番について報告致します。整理番号3番ですが、この案件は4月に申請されまして、本日対象となる農地が先月取り下げた農地であり、電話で再申請ということで確認させていただきました。今回は売買という形での再申請なので何のトラブルもなく確認しました。整理番号4番ですが、こちらは3月に申請があった案件で同じく先月取り下げがあった農地で贈与という形での再申請で何ら問題ありません。委員の皆様よろしくおねがいします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号5番について報告いたします。17日の夕方に譲受人宅に伺いまして話を聞いてまいりました。譲渡人と譲受人は親子関係でありまして農地の親子同意の上での贈与であり何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願い致します。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番から7番について、10番柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号6番、7番についてご報告させていただきます。まず整理番号6番であります。16日の日曜日午後に譲渡人と橋本推進委員と私の3名で現地確認をしました。特に問題ないものと見てまいりました。次に整理番号7番ですが同じく16日の午後に譲受人と私と渡邊推進委員の3名で現地書類等を確認してまいりました。こちらも特に問題ないものと見てまいりました。併せてご審議お願い申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から7番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から7番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p>

	<p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、1番郡司嘉一委員ご報告願います。</p>
1番委員	1番郡司です。整理番号1番について調査結果を報告いたします。過日16日の日曜日に現地立会って佐藤推進委員と申請人の父親と私の3名で立会い、何ら問題ないものとみてまいりました。よろしく願います。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして2号議案は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から7番について、事務局説明願います。</p>

事務局	整理番号1番から7番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番陣野原進委員ご報告願います。</p>
2番委員	<p>2番陣野原です。13日の午後に吉田推進委員と私と委任されました行政書士と譲受人の方の4名で現地を確認してまいりました。現地は県道沿いでありまして、小野大越船引線沿いで会社の駐車場と通路に転用していきたいとの事でした。転用については問題なくできるということと影響は無いように施工できると確認してまいりましたので申し上げます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、3番柳沼正郎委員ご報告願います。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号2番について、代理人と私と16日の午後に現地を確認してまいりました。周辺の農地に何ら影響を与えるものはないと見てまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、6番渡邊義輝委員ご報告願います。</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。整理番号3番について報告します。17日午前中に松本推進委員と譲受人の3名で現地確認してまいりました。なお譲渡人は遠方のため代理人の方が入っているので事前に電話確認をしました。現地は車両置場ということで、特に問題ないものと見てまいりました。以上報告します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、7番渡邊慶幸委員ご報告願います。</p>
7番委員	<p>7番渡邊です。整理番号4番について報告します。16日に渡邊推進委員と私と設定人と被設定人と4名での立会いをしました。特に問題ないものと見てまいりました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番から6番について、9番安藤末男委員ご報告願います。</p>

9番委員	9番安藤です。整理番号5番から6番について報告します。整理番号5番ですが、14日の午後に和田推進委員と代理人の行政書士3名で確認してまいりました。譲受人は千葉県在住で彫刻の仕事をしております。こちらにある農地を買っていただく方を探していたそうであります。話し合いもつき何ら問題ないものと見てまいりました。整理番号6番の案件ですが13日に午前に担当行政書士と立会いしまして現地確認をしてまいりました。周辺に農地はなく流末処理なども影響はないため何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号7番について、10番柳沼政一委員ご報告願います。
10番委員	10番柳沼です。整理番号7番について報告します。16日の午後に設定人と被設定人と橋本推進委員と私の4名で現地確認をしました。息子さんの住宅を建てたいという内容で確認をしました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(市許可分)」の、整理番号1番から7番については、申請の通り許可することに決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。 それでは整理番号1番から3番まで事務局説明願います。
事務局	「農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から3番について議案書を朗読、説明。
議長	本案について質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から3番までについては、原案の通り意見決定致しました。</p> <p>次に議案第5号「田村市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「田村市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第5号「田村市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」は原案通り決定致しました。</p> <p>以上をもちまして5号議案は終了します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございます。これをもちまして、令和3年第5回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>

閉会 14:20

令和3年5月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人